

⑩ 幼児教育・保育の無償化について

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子どもたちの利用料を無償化します。併せて、市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもたちの利用料も無償化します。

幼児教育・保育の無償化に関する最新の情報は、川崎市ホームページをご確認ください。

川崎市 幼児教育・保育 無償化

検索



【幼保無償化事務センター】

幼児教育・保育の無償化に関するご質問に回答します。

電話：044-246-2025 対応時間：平日10:00～19:00

対象施設	3～5歳児クラス	0～2歳児クラス 市民税非課税世帯	満3歳児 (※3歳の誕生日から最初の3月31日までの子ども)
認可保育所	無償	無償	—
認定こども園 (保育所部分)	無償	無償	—
地域型保育	無償	無償	—
幼稚園（私学助成）	2.57万円上限	—	2.57万円上限
幼稚園 (施設型給付)	無償	—	無償
認定こども園 (幼稚園部分)	無償	—	無償
認可外保育施設など	3.7万円上限	4.2万円上限	—

幼稚園、認定こども園（幼稚園部門）の預かり保育が無償化されるには、保育の必要性の認定の手続きが必要です。

3～5歳児クラスの預かり保育は、1日あたり450円まで、月額1.13万円を上限に無償。

満3歳児（※3歳児の誕生日から最初の3月31日までの子ども）の市民税非課税世帯の預かり保育は、1日あたり450円まで、月額1.63万円を上限に無償。